


# 市役所からの お知らせ

市役所(花川北6・1・30・2) / りんくる(花川北6・1・41・1)

より良いまちづくりのため、市長と語り合いませんか

市長室開放

☎21(水) 15時~17時 ※1件30分  
☎前日17時15分までに広聴・市民生活課へ ☎72・3191



## ごみの収集日

燃えないごみ・廃蛍光管等の  
収集日 14(水)

みどりのリサイクル 19(月)

問合せ ごみ・リサイクル課  
☎72・3126

## マイナンバーカードの 日曜交付

「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いている方を対象に電話予約にて、マイナンバーカードの日曜交付を行います。予約枠に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

日時 25(日)10時~12時

申込期限 23(金)  
申込・問合せ 市民課(市役所1階1番窓口)  
☎72・3165 ※平日9時~17時

## 子どもの人権110番

29(木)~9月4(水)は「子どもの人権110番」の強化週間です。いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩み事や心配事を、電話相談時間を延長して解決に導きます。



相談無料  
秘密は厳守

☎0120・0007・110  
時間 平日8時30分~19時、土・日10時~17時

※強化週間外は平日8時30分~17時15分(年末年始を除く)

## 教科用図書の 採択結果などの公表

令和2年度から使用する小学校用教科用図書と中学校用教科用図書(道徳を除く)の採択結果が閲覧できます。採択結果は、教育委員会HPにも掲載します。採択結果、理由および採択教育委員会協議会資料など

日時 9月2(月)~平日8時45分~17時15分  
場所・問合せ 学校教育課(市役所4階) ☎72・3171

## 中学校卒業程度認定試験

受験資格  
① 病気などやむを得ない事由により就学の猶予や免除を受けた方で、令和2年3月31日までに満15歳以上になる方  
② 就学義務の猶予または免除を受けず、かつ令和2年3月31日までに満15歳に達する方で、それまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた方

③ ①④以外の令和2年3月31日までに満16歳以上になる方  
④ 日本国籍を有さず、令和2年3月31日までに満15歳以上になる方

試験日 10月24(木)  
申込方法 道教育委員会または文部科学省で配布する願書一式を提出

申込期間 19(月)~9月6(金)  
申込・問合せ 文部科学省生涯学習推進課  
☎03・5253・4111  
(内線2643・2024)

## 市民の声を活かす条例 審議会のうごき

6月の審議会等開催状況		企画課 ☎72・3161		
開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開 区分	開催 回数
6	市民図書館協議会(市民図書館)	図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について	公開	1
12	石狩小学校校舎利活用検討委員会(文化財課)	石狩小学校校舎利活用に関する意見書案の決定	公開	1
12	情報公開・個人情報保護審査会(情報政策課)	プレミアム付商品券事業に伴う個人情報の収集及び利用について(諮問)	公開	1
19	地域公共交通会議(広聴・市民生活課)	地域生活交通確保維持改善計画の提出について	公開	7
19	社会教育委員の会議(社会教育課)	令和元年度社会教育委員の取り組みについて	公開	2
21	行政資料館設立等検討懇話会(情報政策課)	懇話会提言の策定	公開	2
24	公有財産処分等検討委員会(財政課)	旧望来小学校公募型プロポーザルについて	非公開	—
24	障害者総合支援認定審査会(障がい福祉課)	障害者総合支援法に基づく介護給付等申請者の障害支援区分の審査	非公開	—
25	厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課)	コミュニティ・スクールについて	公開	0
25	浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課)	地域振興などのアイデアについて	公開	0
28	社会福祉審議会(福祉総務課)	保育料の改定について	公開	0
28	介護認定審査会(高齢者支援課)	要介護、要支援の審査・判定(6月中8日開催)	非公開	—

## あなたの声を活かすしくみ パブリックコメント

介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正(サービス単価の改正および加算の新設)について

市の原案の概要 消費税率の引き上げおよび介護人材の処遇改善のための報酬改定が行われることを踏まえ、介護予防・日常生活支援総合事業の「国が定める単価」などが一部改正されたので、石狩市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱で定めるサービス単価の改正および加算の新設を行います。  
募集期間 1(木)~31(土) 意見の検討結果 9月中旬に公表予定  
問合せ 高齢者支援課 ☎72・7017

## 新市建設計画「合併まちづくりプラン」の計画変更および地域自治体の期間延長について

市の原案の概要 「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」が改正され、合併特例債の発行期限が5年間延長したことなどを含め、新市建設計画の期間などを変更します。また、地域自治体の設置期間を延長します。  
募集期間 15(木)~9/16(月・祝) 意見の検討結果 10月中旬に公表予定  
問合せ 企画課 ☎72・3161

### 共通事項

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出可。  
意見の提出先 企画課(〒061-3292 市役所3階) ☎74・5581  
☎kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp  
※詳しくは、市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください



ごみ減量のげん太くん ①⑤ レジャーごみは全部持ち帰ろう!

企画 いしかりごみへらし隊

**仮称石狩市都市骨格方針の素案説明会**

本年1月開催の都市骨格方針説明会(方向性や概要など)の内容や意見を踏まえ、作成した素案について説明します。※申込不要

**日時** ①19日(月)②20日(火)③21日(水) ※全て18時～20時

**場所** ①花川北コミセン(花川北3・2) ②八幡コミセン(八幡2・3・3・2) ③花川南コミセン(花川南6・5)

**問合せ** 建設総務課 ☎72・3162

**対象** オストメイト(人工肛門・人工ぼうこうの方)とその家族

**日時** 18日(日)13時30分～16時

**場所** 札幌市身体障害者福祉センター(札幌市西区二十四軒2・6)

**問合せ** 日本オストミー協会 札幌支部 事務局長 中山さん ☎011・764・2824

**児童扶養手当の現況届**

児童扶養手当を受給されている方は、8月から令和2年10月までの受給資格を確認するため、「現況届」を提出してください。未提出の場合、1月支給分(11・12月分)の手当が受給できません(2年間提出のない場合は受給権が消滅)。

※現況届関係書類が8月中旬になっても届かない場合は、お問い合わせください

**持ち物** 手当証書(全部支給停止の方は不要)、そのほか指示する書類

**児童扶養手当の支払日**

**支払日** 9日(金)

児童扶養手当現況届(昨年8月に送付)を未提出の方は、支払いが受けられません。受給者本人が来庁し、至急提出してください。

※支払い回数が11月分から年6回(11・1・3・5・7・9月)に変更となります

**診断書の作成期間が拡大に**

**問合せ** 子ども家庭課 ☎72・3128

障害基礎年金を受けている方の障害状態確認届(診断書)の作成期間が1カ月以内から3カ月以内に拡大されました。誕生月の3カ月前の月末に、日本年金機構から診断書が送付されますので誕生月の月末までに市民課に提出してください。

※20歳前の傷病により障害基礎年金を受けている方の診断書の提出期限は、7月末から誕生月の末日に変更となりました

**対象** 提出期限が8月以降の方

**問合せ** ねんきんダイヤル ☎0570・051165

市民課(市役所1階8番窓口) ☎72・3122

**介護保険利用者負担限度額の認定**

**対象** 市民税非課税世帯(世帯を別にする配偶者がいる場合、その配偶者も非課税)で、かつ本人と配偶者の預貯金などが単身で1千万円、夫婦で2千万円以下である方

**持ち物** 申請書、介護保険被保険者証、本人と配偶者の印鑑、本人と配偶者の預貯金通帳の写し(そのほか有価証券などがある場合には、証券会社や銀行の口座残高の写し、負債がある場合は借用証明書の写し)

**そのほか** すでに認定証をお持ちで、継続利用する場合は、毎年8月末までに更新申請が必要

**申込・問合せ** 高齢者支援課(りんくる1階) ☎72・6121

<b>納期限</b>	13(火)	上下水道料金(7月分)
	9/2(月)	市・道民税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 市営住宅使用料(8月分)
<b>時間外納付・相談窓口</b>	<b>開設日時</b>	22(木) 17時15分～20時 25(日) 10時～15時
	<b>開設窓口</b>	市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納税課(1階15番窓口) ☎72・3118 上下水道料金 水道営業課(2階) ☎72・3133
※上記日時以外のご相談については各課窓口へお問い合わせください ※厚田支所、浜益支所では時間外の窓口を開設していません 石狩ハイスタブ券での納付 平日8時45分～17時15分 ※時間外の窓口では石狩ハイスタブ券が発行するハイスタブ券での納付はできません		